

宇美町パトロール実施報告書

パトロール実施個所 宇美町役場出発

令和08年01月15日AM9:30出発 走行距離8km

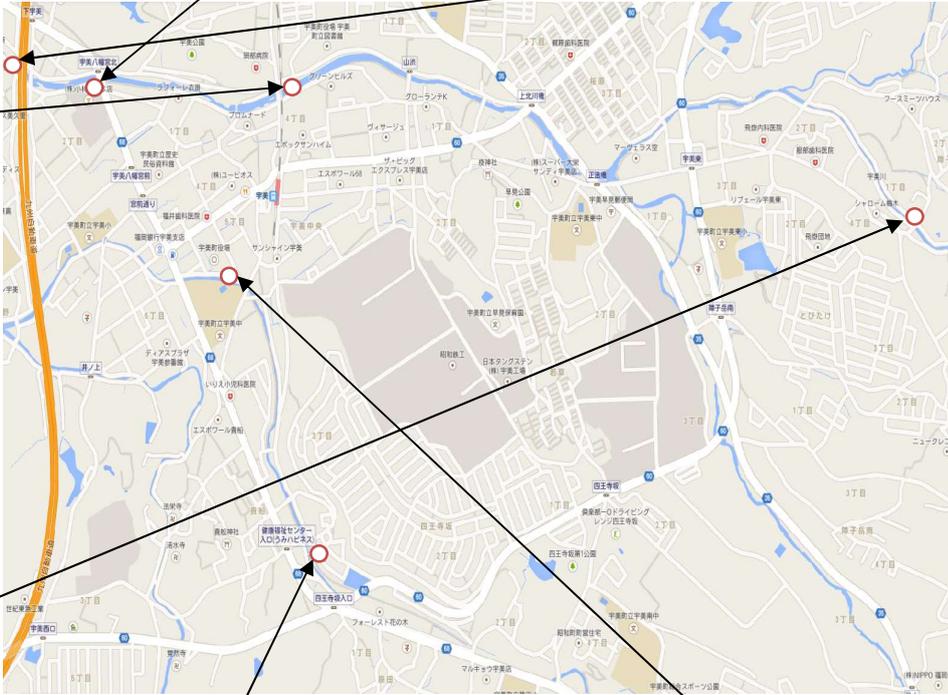
- ①宇美二丁目 小林酒造横⇒②下宇美 おかべ小児科横⇒
 ③上宇美 中央公民館前⇒④障子岳 浄水場横⇒
 ⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横⇒⑥宇美五丁目 役場裏

| | | | |
|---|----------|--|---|
| 会社名 | 救命講習修了証 | | |
| (株)サトウホールディングス | 第46-007号 | ①宇美二丁目 小林酒造横 | ②下宇美 おかべ小児科横 |
| ホゼン(株) | 第221201号 | 危険個所詳細 | |
| トータルハウス工業(株) | 第222394号 | 草木多い | |
| | |  |  |
| 事務局 | 第43-013号 | | |
| 合計 | 3社 | | |
| 車両写真 | | | |
|  | | | |

③上宇美 中央公民館前

危険個所詳細
草木多い



| | | |
|--|--|---|
| ④障子岳 浄水場横 | ⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横 | ⑥宇美五丁目 役場裏 |
| 危険個所詳細 草木多い | 危険個所詳細 特になし | 危険個所詳細 特になし |
|  |  |  |
|  | 無 | 無 |

様式第3号（第3条関係）

都市公園使用・占用許可書

7字環第898号

令和7年11月19日

申請者

住所 福岡市中央区那の川二丁目7番2-504号

氏名 一般社団法人21・建設クラブ・福岡

代表理事 山中 好雄 殿

宇美町長 安川 茂 伸



宇美町都市公園条例施行規則第3条の規定に基づき、申請のあった都市公園の使用・占用について、下記のとおり許可する。

記

| | |
|----------|---|
| 使用・占用の目的 | 宇美町防災パトロールに係る活動のため |
| 使用・占用の期間 | 令和7年12月 4日 令和7年12月11日 令和7年12月18日 令和7年12月25日 令和8年 1月 8日 令和8年 1月15日 令和8年 1月22日 令和8年 1月29日 8日間 9時30分 から 10時30分 まで 1時間 |
| 公園名 | ちびっこ運動広場 |
| 使用・占用の内容 | 駐車場部分 400㎡ |
| 使用・占用料 | 宇美町都市公園条例施行規則第12条第3号の規定により免除 |
| 許可の条件 | 上記使用・占用に起因する諸問題については、申請者において措置すること。 また、用地の確保については、使用・占用の期間の範囲内で使用者が行うこと。 |

※ 設置物件等が電柱等である場合において、複数本ものを集約して許可するときは、公園名の欄は「●●公園他●公園」等と記入し、公園名等の一覧表を添付すること。